

高槻市公告第66号

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

入札公告

制限付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定により、下記のとおり公告する。

令和6年4月15日

高槻市長 濱田剛史

制限付一般競争入札要綱

業務名称	令和6年度 高槻市総合交通戦略改定業務委託	
履行場所	高槻市内全域	
業務概要	(1) 交通に関する現状と課題の整理 (2) 市民ニーズ等の把握に係る意識調査 (3) 交通施策の方向性の整理 (4) 目標の実現に必要な交通施策・事業の整理 (5) 検討組織等の運営支援 (6) 計画冊子の作成 (7) 報告書の作成 (8) 打合せ協議	一式 一式 一式 一式 一式 一式 一式 一式
履行期間	契約締結日から令和8年3月16日（月）まで	
入札参加資格	次に掲げる要件を全て満たしていること。 (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 本市の令和5年度入札参加資格者名簿に登録されていること。 (ただし、必要書類が提出されていること。また、令和5年度新規登録業者でないこと。) (3) 高槻市建設工事請負業者指名停止基準に基づく指名停止期間中でないこと。 (4) 本市に登録している業種が測量・建設コンサルタント等の「土木設計」で、地方公共団体における「地域公共交通計画（旧地域公共交通網形成計画）」の策定業務等の公共交通に関連する計画策定業務を履行した実績があること。 (5) 高槻市競争入札心得第4条に該当しないこと。	
設計図書等の 閲覧及び入手	(1) 期 間 (2) 閲覧場所 (3) 入手方法	令和6年4月15日（月）から令和6年5月1日（水）まで 高槻市都市創造部都市づくり推進課執務室内に設置するほか、 市ホームページに掲載 市ホームページからダウンロード

設計図書等に対する質問及び回答	(1) 受付開始日時 (2) 受付締切日時 (3) 質問方法 (4) 回答日時及び回答方法	令和6年4月15日(月)午後1時から 令和6年4月22日(月)午後5時まで 設計図書等に質問がある場合は、市ホームページから質問書(様式第3号)をダウンロードし、作成の上、提出すること。 (郵送、持参、FAX) 令和6年4月26日(金)午後1時から 市ホームページで公表
入札参加資格審査申請書の提出	(1) 受付開始日時 (2) 受付締切日時 (3) 提出方法等	令和6年4月15日(月)午後1時から 令和6年5月1日(水)午後5時まで 市ホームページから下記の様式をダウンロードし、作成の上、提出すること。(郵送、持参) ① 入札参加資格審査申請書(様式第1号) ② 実績調書(様式第2号) ③ 各様式に基づき必要となる添付書類
入札参加資格の事前審査結果の通知	(1) 通知日 (2) 通知方法	令和6年5月8日(水) 審査結果(入札参加資格の適否)はメールにて通知する。 なお、入札参加資格がある者には入札書及び委任状等の必要書類を添付して通知し、入札参加資格がない者には理由を付して通知する。
入札及び開札等	(1) 入札日時 (2) 入札場所 (3) 入札手続き (4) 開 札 (5) そ の 他	令和6年5月15日(水)午後3時00分から 高槻市役所本館4階 入札室 入札に参加する者は入札書(様式第4号)を持参すること。 また、代理人が入札を行う場合は、委任状(様式第5号)を提出しなければならない。 開札は、入札終了後直ちに入札の場所において行う。 入札に参加する者は質問への回答書を確認の上、入札書を提出すること。
入札成立の条件	必要応募者数	応募時点で、応募者数が2に満たない場合は、入札不成立とする。
予定価格	14,865,000円	※左記の金額は、消費税等額を含まない。
最低制限価格	11,958,000円	※左記の金額は、消費税等額を含まない。
支払条件	(1) 前金払 (2) 部分払	無 有
保証金	(1) 入札保証金 (2) 契約保証金	免除(ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収する。) 必要(契約金額の5%以上。高槻市財務規則第117条に基づき、免除することができる。)

落札者の決定	<p>(1) 落札者の決定</p> <p>(2) 最低入札者が複数の場合</p>	<p>開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内で、最も低い入札額を入れた者を落札候補者として決定する。</p> <p>最低入札者が複数の場合、抽選して落札候補者を決定する。</p>
契約書の作成	本市の定める様式により作成を要する。	
無効の入札	<p>(1) 本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに高槻市競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。</p> <p>(2) 委任状を持参しない代理人の入札。</p> <p>(3) 入札金額、入札者の氏名、その他入札書の主要部分に不備がある入札または判読できない入札。</p> <p>(4) 予定価格を上回る入札、最低制限価格を下回る入札。</p> <p>(5) その他不正行為により入札を行ったと認められる入札。</p> <p>(6) 入札参加資格を確認された者であっても、開札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。</p>	
その他	<p>(1) 本要綱に係る申請及び入札参加資格申請書の提出に係る費用は入札参加者の負担とし、提出された書類は返却しない。</p> <p>(2) その他、入札に関することは高槻市財務規則第100条に基づくものとする。</p> <p>(3) この制限付一般競争入札については、高槻市制限付一般競争入札実施要綱を準用する。</p> <p>(4) 高槻市競争入札心得を遵守すること。</p> <p>(5) 本要綱に係る詳細又は不明な点については、高槻市都市創造部都市づくり推進課に照会すること。なお、この入札の公平性に影響がある事項についての質問には回答しない。</p>	
問合せ先等	<p>応募、入札等の手続きに関する不明な点等の問合せは下記に照会すること。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>高槻市 都市創造部 都市づくり推進課 担当：田中・森下・丸尾・宗末</p> <p>(所在地) 〒569-0067 高槻市桃園町2番1号</p> <p>(TEL) 072-674-7552</p> <p>(FAX) 072-661-7008</p> </div> <p>(注) 以下は、問合せ及び設計図書等の閲覧等の各手続きができないので留意すること。</p> <p>(1) 執務時間(午前8時45分から午後5時15分)外の時間</p> <p>(2) 土曜日、日曜日等の休日</p>	

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

以上